

McKinsey
& Company

社会で子どもを 育てる

デザイン思考を活用した里親養育推進

2022年9月



はじめに

日本には、様々な事情から実親による養育が困難とされる子どもが4万人以上存在¹する。このような子どもは社会的養護の仕組みのもと、家庭養育または施設養育で育っていくが、その家庭養育の担い手の1つになっている養育里親とは、法的な親子関係を結ばずに、実親から離れて暮らさなければならぬ子どもを迎え入れ育てる里親のことを指す。日本では現在、1～2万世帯以上²の新たな養育里親が必要な状況にある。

養育里親をはじめとした家庭養育を推進する機運は高まりつつある。法整備での転換点は、2016年の児童福祉法改正および2017年に公表された「新しい社会的養育ビジョン」である。家庭養育優先の原則が初めてうたわれ、政府として里親等委託率の数値目標が示された。特に施設養育による悪影響が大きいとされる3歳未満については、概ね5年以内に里親等委託率を75%にする目標が示されている³。家庭養育を重視する動きは、2019年に国連が特に未就学児の脱施設化を促す勧告を発出したことや、厚生労働省が2022年の児童福祉法改正において、里親支援事業を民間に委託する必要性を指摘したことなどを経て、さらに強まっている⁴。

このような現状は、日本ではまだあまり知られていない。しかし、このような状況を認識した人の中には、これからの社会を担う子どもの課題に対して、何か行動を起こしたいと考える人も多いのではないであろうか。実際、

我々の調査によると、里親になる意向のある人は20～60代において4%程度存在することが判明した。里親になる意向のある成人が1人以上いる世帯数は、政府目標達成に必要な里親世帯数をはるかに上回る120万世帯相当存在すると推計される⁵。

本報告書では、里親になる意向のある人や里親になりたいか決められない人にとって、何が里親登録までの障壁となっているのかを検証し、その障壁を乗り越えるための施策、およびその推定効果を明らかにしていく。さらには、新たな里親のなり手を、登録まで導く体験を設計する際の要諦を導き出す。実際、里親等委託率の上昇がみられる自治体では、これらの施策を実践したり、体験を設計する際の要諦を適用したりしている。

日本の各地域で政府目標を達成し、実親から離れて暮らさなければならぬ子どもが、家庭養育を中心に育まれる環境を整備するには、国、自治体、民間フォスタリング機関⁶等、社会的養育に関係する各主体が、従来の行動や考え方を問い直す必要がある。

マッキンゼージャパンは、まだ認知度の低い社会課題としての里親養育の重要性や、日本での里親推進における改善余地に光を当てるべく、里親制度の認知向上および里親登録者数の増加をテーマに調査を実施し、調査結果を示唆としてまとめることで、里親推進の関係者に対して行動を呼びかけていく。

目次

潜在里親に関する調査	4
里親意向に影響を与える「要素」、障壁となる「ステップ」、意思決定を促す「象徴的体験の型」	7
潜在里親に共感し創出した、潜在里親の困りごとを解消する26施策	8
潜在里親を登録まで導く理想的な体験設計例	8
里親推進の加速に向け、国、地方自治体、民間フォスタリング機関が連携して展開する6つの活動	10
補足資料	13
マッキンゼーにおける社会貢献活動	14

¹ 「要保護児童の社会的養護に関する実態調査 結果報告書」総務省行政評価局、2020年12月

² 総務省によると2018年の要保護児童は全国で約4万4千人で(総務省行政評価局、前掲報告書)、2020年3月末の里親等委託率21.5%(「里親制度等について」厚生労働省、https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/02.html)から政府目標である未就学児75%、学童期以降50%を達成するためには、新たに約1-2万世帯の里親家庭が必要となる

³ 「『新しい社会的養育ビジョン』の概要」厚生労働省、2017年、<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000345479.pdf>
里親等委託率とは、「里親・ファミリーホーム(家庭養育の一類型として、養育者の住居に子どもを迎え入れ、児童の養育を行う制度。一家庭～6名の子どもを預かる)」に委託されている児童数÷「里親・ファミリーホーム・養護施設・乳児院に委託されている児童数」によって算出された割合のことを指す

⁴ 国際連合・児童の権利委員会「日本の第4回・第5回政府報告に関する総括所見」2019年、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100078749.pdf>、厚生労働省「児童福祉法等の一部を改正する法律案について」2022年、<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000916556.pdf>

⁵ マッキンゼー「潜在里親の現状調査」2022年4月18日～19日実施、n=6,000(管轄自治体で里親として登録されていない20～69歳)。日本の20～69歳の性別・年齢分布に合わせて重みづけ

⁶ 都道府県・市から一連のフォスタリング業務の包括的な委託を受けた民間機関。フォスタリング業務とは、主に「里親のリクルートおよびアセスメント」「登録前・登録後、委託後における里親に対する研修」「子どもと里親家庭のマッチング」「里親養育の支援」の4つを指す。厚生労働省「フォスタリング機関及びその業務に関するガイドライン(案)」2018年、<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000204565.pdf>

家庭養育において、日本は世界に後れを取ってきた。 日本政府は2017年に新たなビジョンを掲げ、 里親等委託率の向上に向けて取り組みを 本格化した。依然として委託率は低く、 今後さらに推進を強化していく必要がある

日本では、少子高齢化が進行する一方で、虐待や不登校、ヤングケアラーといった子どもに関する課題の深刻度が増している。これらの課題について、児童福祉の役割はますます重要となっているものの、その対応は後手に回っているのが実情である。

事情があり実親と暮らせなくなった子どもを、社会で育てる児童福祉の仕組みとして、社会的養護がある。社会的養護には、施設養育と家庭養育があり、日本において従来から施設養育が主流であった。2020年時点では、家庭養育の担い手となる里親等への委託率は21.5%であり、他のOECD諸国と比べて低い割合にとどまっている⁸。

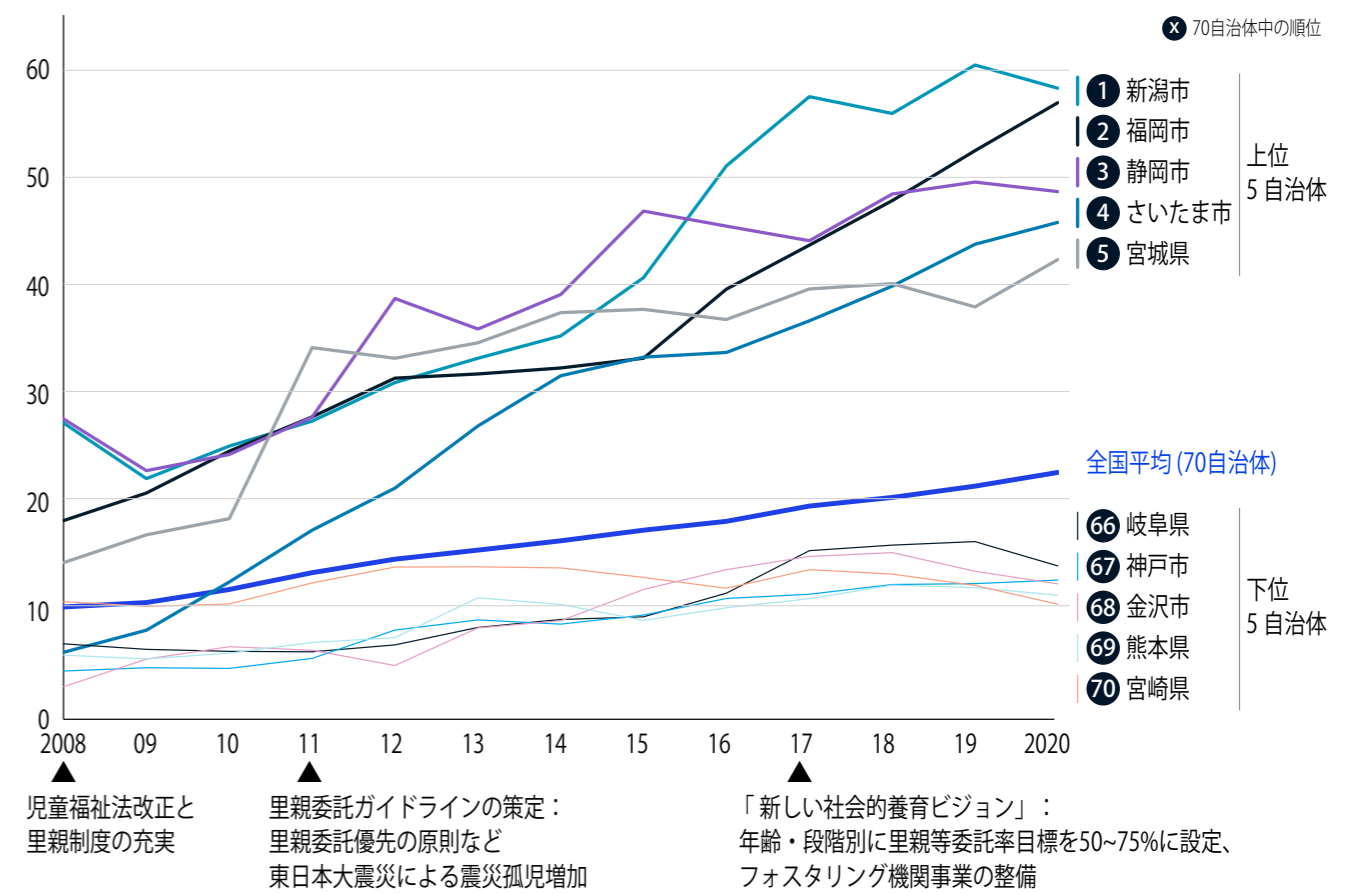
1940年代以降の学術研究により、子どもの成育における家庭養育の重要性および施設養育の悪影響が明らかになり、また施設養育に比較して家庭養育にかかる社会的コストの低さが示された(コラム1「子どもの成育および社会全体にかかる費用面における里親養育のメリット」参照)。そのため、欧米を中心に施設養育から家庭養育に転換が図られてきた。一方、日本ではこのような状況があまり認識されておらず、2018年の日本財団の調査では、世界と比べて里親不足が深刻であることを知っていたと答えた回答者は、全体の8%にとどまっている⁹。

しかし、日本の社会的養育は2016年に大きな転機を迎えた。同年、児童福祉法改正により家庭養育優先の原則が示され、2017年には今後の社会的養育の在り方を示す「新しい社会的養育ビジョン」が取りまとめられた¹⁰。この「新しい社会的養育ビジョン」では、実現に向けた改革の工程、および愛着形成に最も重要な時期である3歳未満については、概ね5年以内に里親等委託率75%以上を達成するという数値目標¹¹が示された。ところが、前述の通り里親等委託率は2020年時点で21.5%にとどまっている。このような状況について国連から注意喚起を受けており、明確なスケジュールに沿った「新しい社会的養育ビジョン」の実現や、脱施設化および里親機関の設置などを要請されている¹²。

自治体毎の里親等委託率の推移を見ても、2020年時点で1位の新潟市は58.3%であるのに対し、最下位の宮崎県は10.6%¹³と大きく差があり、2010年代で差が開いてきたことが分かる(図表1)。

こうした状況を受け、厚生労働省は2022年児童福祉法改正において、里親支援事業を民間フォスタリング機関へ委託を推進する必要性を指摘するとともに、民間のフォスタリング機関を新たに「里親支援センター」として児童福祉施設に位置づけるなど、法整備による里親推進の強化を図っている。

図表1
里親等委託率: 上位・下位の5自治体および全国平均の推移
%、2008~2020年



資料: 厚生労働省 福祉行政例報告

コラム1

子どもの成育および社会全体にかかる費用面における里親養育のメリット

施設養育は、家庭・里親養育に比べて、児童の身体的成長および認知的発達において大きな影響を及ぼす傾向が強いことが様々な研究から明らかになっている¹⁴。特に0歳から3歳までは人生で最も重要な発達段階であり、施設に3ヵ月滞在することに約1ヵ月の発達が失われるといわれている¹⁵。一方、家庭養育へ切り替えることで、里親と愛着を育むことができ、発達や愛着が回復傾向に向かうとの研究結果もある¹⁶。

さらに、家庭養育は施設養育よりも社会全体にかかる費用面でもメリットがあることが分かっている。海外の研究では、施

設養育は、里親養育の3倍、小規模グループホームの2倍の経費がかかるとされている¹⁷。国内の研究では、東京都の2015年度予算を基に計算すると、里親委託の経費を1とした場合、民間児童養護施設は2.61倍、乳児院は3.74倍となった。日本全体に当てはめると、2017年の国全体の措置費等2,387億円の内訳は、児童養護施設が54.4%、乳児院が8.3%、里親が3.8%、ファミリーホームが1.5%となり、里親やファミリーホームといった家庭養育への委託には措置費全体の5%程度しか使用されていないと試算されている¹⁸。

⁷ 高齢化率(全人口に占める65歳以上人口の割合)は2025年に約30%、2040年に約35%になると推計されており、日本における少子高齢化の動きが継続している https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21481.html
⁸ 制度が異なるため単純な比較は難しいが、欧米主要国では要保護児童の約半数またはそれ以上が里親等委託である一方(オーストラリア92.3%、米国81.6%、英国73.2%、ドイツ48.3%、フランス44.2%; 2018年前後の状況)、日本は21.5%(2020年時点)と、依然として施設養育への依存度が高い。「社会的養育の推進に向けて」厚生労働省、2022年3月、pp.28~29、<https://www.mhlw.go.jp/content/000833294.pdf>
⁹ 「『里親』に関する意識・実態調査報告書」日本財団、2019年3月、p.8 (Q13)、https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2020/08/new_inf_20180130_04.pdf
¹⁰ 「社会的養育の推進に向けて」厚生労働省、2022年3月、p.31
¹¹ 同資料、p.31。それ以外の就学前の子どもについては概ね7年以内に里親等委託率75%以上を実現し、学童期以降は概ね10年以内を目標に里親等委託率50%以上を実現するという目標も示された。
¹² 「日本の第4回・第5回政府報告に関する総括所見」国際連合、2019年、pp.7~8 (29項目目)、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100078749.pdf>
¹³ 厚生労働省「福祉行政例報告」2020年度より算出

¹⁴ 「The rights of vulnerable children under the age of three」国際連合人権理事会 (UNHRC)、https://europe.ohchr.org/Documents/Publications/Children_under_3.pdf
¹⁵ 「Caring for Orphaned, Abandoned and Maltreated Children」フカレスト早期介入プロジェクト (BEIP) 2007年、<https://bettercarenetwork.org/sites/default/files/attachments/Caring%20for%20Orphaned%20Abandoned%20and%20Maltreated%20Children.pdf>
¹⁶ 国際連合人権理事会 (UNHRC)、前掲論文
¹⁷ 国際連合人権理事会 (UNHRC)、前掲論文、p.20 (3.5)
¹⁸ 「子どもの家庭養育のコスト構造に関する調査報告書」日本財団、2018年、pp.9~10

潜在里親に関する調査

今回、我々は潜在的に里親になる可能性のある人(以下、潜在里親)に対する理解を深め、里親の認知向上および里親登録者数増加につながる施策の効果を測定するため、2022年4月と5月にそれぞれ1回、計2回の調査を実施した。1回目の調査では、潜在里親の人数規模を明らかにするため、管轄自治体で養育里親として登録していない20~69歳の6,000人を対象としたオンラインアンケートを実施した(以下、「潜在里親の現状調査」)。同時に、潜在里親の行動特性や価値観の特徴、里親登録までのプロセスにおける困りごとを整理するため、里親登録を

している、あるいは里親に興味のある36名に対して個別にインタビュー¹⁹を実施した。2回目の調査では、潜在里親の困りごとを解消するために考案した施策の効果を測定するため、再び6,000人(左記と同様、管轄自治体で養育里親として登録していない20~69歳)を対象としたオンラインアンケートを実施した(以下、「潜在里親に対する施策効果調査」)。同時に、個別の施策評価と、里親登録までのプロセスの体験設計に対する示唆を得るため、里親として登録はしていないが里親に興味のある13名に対して個別にインタビューを実施した。

コラム 2

ユーザー(潜在里親)に共感しながら解決策を見いだすデザイン思考

今回の調査では、世界的にビジネスや公共事業でも頻繁に活用され、収益面などで成果を上げている²⁰デザインの手法、特に「デザイン思考」の考え方を採用した。デザイン思考は、可能性を探索する発散型思考、および目標に向けて考えをまとめる収束型思考を、ユーザー(今回であれば潜在里親)の視点に立って繰り返し行い、より良い将来を設計する手法である。本調査では潜在里親へのインタビューを通じて広く困りごとを発掘した後、家庭養育推進の関係者が潜在里親の気持ちになって解決策を考案した。また、解決策の運用を検討する際には、潜在里親の認知から登録に至るプロセスが連続性のある体験となるよう心掛け、潜在里親の実態に即した体験の設計に努めた。

本報告書では、潜在里親の実態把握のために実施した調査を、デザイン思考において代表的な以下の2つの形でまとめている:

ペルソナ: あるサービスや制度の典型的なユーザー(今回であれば潜在里親)として設定された架空の人物モデルのこと。考え方や行動様式に、名前、年齢、居住地など実在するかのような設定を行うことにより、人物像を言語化し関係者間の共通認識を形成する。さらに、該当するユーザーに対する関係者の共感醸成を促し、ユーザー目線の施策立案、実行などに貢献する。

ジャーニーマップ: ユーザーの行動を起点に、時系列のプロセス、ニーズ、認識、感情などを視覚的に図示するフレームワーク。プロセスに関する関係者間での共通認識の形成、意思決定までの経過の理解、機会領域の特定などに活用される。

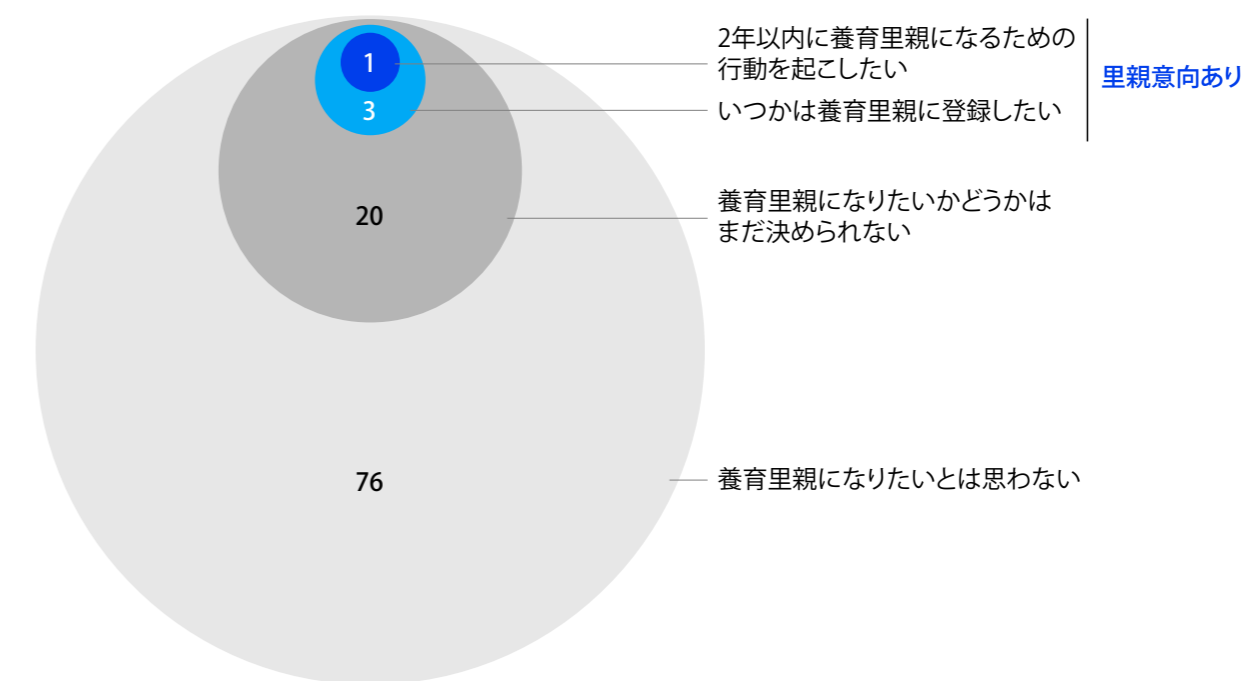
里親になる意向のある人の人数は政府目標を大幅に上回る一方で、里親になる意向のある人は「児童相談所への問い合わせ」の段階で、また里親になるか決められない人は、そもそも「理解」「検討」の段階でつまずいている

欧米諸国と比較して日本で里親が広まらない理由として、血縁関係を重視する文化や宗教観の違いが挙げられることが多い²¹。ところが、今回の調査で、潜在的に里親になりたいと思っている人は予想以上に多いことが分かった。今回のアンケート調査の対象者中、「養育里親になる

意向のない人」は76%、「養育里親になりたいかどうかまだ決められない人」は20%を占めた一方、「里親になる意向のある人(2年以内に養育里親になるための行動を起こしたい、もしくはいつかは養育里親に登録したいと答えた人)」は4%存在した(図表2)。

図表 2

養育里親に対する意向の構成比¹



¹管轄自治体で養育里親として登録していない20~69歳の6,000人を対象としたオンラインでのアンケート(2022年4月18~19日実施); Q46「あなたの養育里親に対する考えとして最も近いものをお選びください」(単一回答)

¹⁹ 登録済みの里親10名、里親になる意向がある7名、適切な情報開示により里親になる意向を持つ可能性がある19名に対して実施

²⁰ 「The business value of design」マッキンゼークォーターリー、2018年10月。マッキンゼーデザイン指数(MDI)で上位25%に入る企業は、調査対象とした全業界のベンチマークを、ある5年間の売上高成長率で32ポイント、株主総利回り(TSR)で56ポイント上回った。
<https://www.mckinsey.com/business-functions/mckinsey-design/our-insights/the-business-value-of-design>

²¹ 三輪清子「里親制度の長期的動態と展望」2014年

²² マッキンゼー「潜在里親の現状調査」2022年4月18日~19日。n=6,000(管轄自治体で里親として登録されていない20~69歳)、日本の20~69歳の性別・年齢分布に合わせて重みづけ

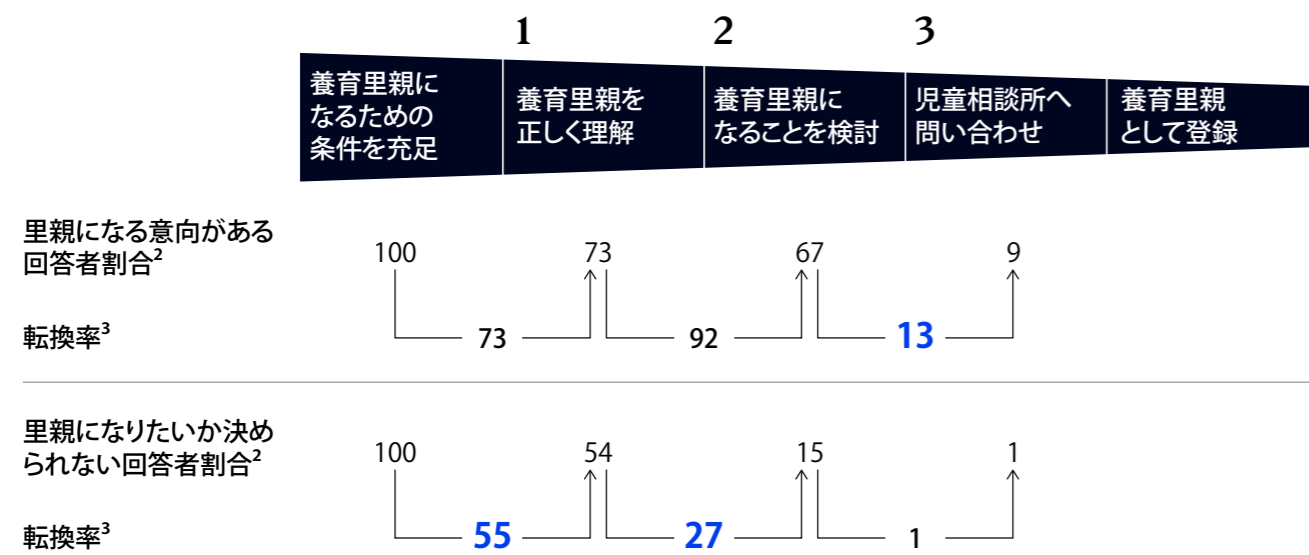
²³ 前述のように(「脚注2」参照)、里親等委託率の政府目標を達成するには新たに1~2万世帯の里親家庭が必要であるが、厚生労働による2021年度の調査によると、登録されている里親のうち、実際に児童が委託されている割合は33%(厚生労働省「令和2年度 福祉行政報告例 児童福祉」https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E9%87%8C%E8%A6%AA%E6%95%B0%E3%80%80%E4%B8%AD%E6%A0%B8%E5%B8%82&layout=dataset&toukei=00450046&tstat=000001034573&at_infid=000032142944&metadata=1&data=1,2020)であることから、新たに登録が必要な里親数は約4~7万世帯と推定できる

これを日本の世帯数構成に照らし合わせて推計すると、里親になる意向のある成人が1人以上いる世帯数は最大で約120万世帯となる²²。里親等委託率に関する政府目標を達成するには、新たに約4~7万世帯²³が里親として「登録」する必要があると推計されるが、その数字と比較すると、里親意向を持ち得る世帯が10倍以上存在することになる。

では、里親になる意向のある人や里親になりたいかどうかまだ決められない人は、里親登録までのプロセスのどの段階にいるのであろうか。ここでは、里親登録まで

のプロセスを、里親を「理解」「検討」、そして「児童相談所へ問い合わせ」の3段階に分解して検討を試みる。図表3から、里親になる意向のある人の約70%が「検討」段階まで進んでいるが、「児童相談所へ問い合わせ」をしている人は9%しかおらず、「児童相談所へ問い合わせ」をするのがいかに高い障壁であるかがうかがえる。一方で、里親になりたいかどうかまだ決められない人は、約50%が里親を「理解」するまで至っておらず、「検討」している割合は20%に満たない²⁴。里親になりたいかどうか決められない人にとって、理解・検討を促すための支援が必要であることがうかがえる。

図表3
「里親になる意向がある」「里親になりたいか決められない」と答えた回答者の登録までのステップ¹
%



¹ 各ステップの定義は次のように設定。1:SC2に対し20~69歳、Q7「あなたの世帯年収はいくらですか」に対し年収160万円以上と回答。2:Q30「養育里親という制度について、以下を知っていましたか。知っていたものを全てお選びください。」に対し、養育里親制度にまつわる25の項目のうち、3つ以上を知っていたと回答。3:Q33「養育里親になることを検討したことはありますか」に対し、少しでも検討したことがあると回答。4:Q41「養育里親になるために、児童相談所またはフォostタリング機関へ問い合わせを行ったことがありますか」に対し、養育里親になるために児童相談所へ問い合わせをしたことがあると回答
² Q46「あなたの養育里親に対する考えとして、最も近いものをお選びください」に対し、「里親になる意向がある人」は「今後2年以内に養育里親になるため児童相談所への問い合わせ、登録などの行動を起こしたいと思う」または「2年以内ではないが、いつかは養育里親として登録したいと思う」と回答、「里親になりたいかどうか決められない人」は「養育里親になりたいかどうかはまだ決められない」と回答(単一回答)
³ 次のステップに進んだ人数の割合



²⁴ マッキンゼー「潜在里親の現状調査」2022年4月18日~19日、n=6,000(管轄自治体で里親として登録されていない20~69歳)

潜在里親は、子どもとの新しい絆や里親制度の社会的意義に価値を感じる一方、時間や経済的負担、もしくは里親の役割達成に不安を感じている

前述の、36名の養育里親および潜在里親を対象としたインタビューでは、デザイン思考の考え方にに基づき、里親登録にまで至るプロセスにおける課題や個人の価値観について、各人の立場から意見を伺い分析を行った。

里親制度に高い感度を示した人は共通して子どもとの関わりに興味を示したが、彼らが希望する関わり方は大きく分けて2種類存在することが分かった。1つ目は、**社会貢献の一環**として、助けが必要な子どもたちに必要なサポートを提供するような関わり方である。2つ目は、「子どもに恵まれなかったが、子育てを経験してみたい」または「再度、子育てに取り組みたい」という発言に代表される、実際の親子関係に似た**子どもとの深い絆を育む**ことができる関わり方である。

また、里親を検討するに至らない理由として、認知不足によりそもそも里親になることが検討候補に挙がらないことに加え、里親になるうえでの不安要素が大きな要因となっていることが分かった。不安要素の1つ目は、金銭的負担、時間の制約、自宅の環境上の課題など**生活基盤に関する懸念**であり、特に若い世代や、子育てで忙しい人達にとって重要な要素である。不安要素の2つ目は、子育て経験がなく実感が持てない、また実子と比較してしまうのではないかと、傷ついた子どもたちに満足なサポートを提供できないのではないかなど、**里親としての役割達成に対する懸念**である。これらの示唆に、環境に起因する行動様式などの要素も加えて6つのペルソナを定義した(図表4)。これらのペルソナは、後述する26種類の施策の創出や、ジャーニーマップの設計の際に共感醸成を促す手段として活用した。

図表 4
潜在里親ペルソナ

	ペルソナの説明	デモグラフィック、考え方、行動様式など
子どもは社会で育てるもの	 A 社会貢献したい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供は社会で育てるという意識が強い ・ 職場などから里親制度を知っていることが多い
子どもとの絆	 B 子どもがいる家庭がほしい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業は、教師、医療関係、保育士などが多い ・ 民生委員、ファミリーサポートなど子どもに関わるボランティアをしていることが多い ・ 宗教を信仰していることがある
	 C 子供を通して自己実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊治療をしていることが多い ・ 養子と里子のどちらも検討していることが多い
まだ自分ごと化できていない	 D 自分には責任が重い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里親は第二の人生 ・ 自分ができなかったことを次の世代に託したい ・ もう一度子育てしたい
	 E 自分の生活が心配	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実子がいる人といない人がいる ・ 教育に興味がある人が多い ・ 自己成長がパーソナルバリュー(個人として情熱を持つ領域)の人もある
新しい家族像	 F 家族とは居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 責任感が強い ・ 里子を更に傷付けないか不安 ・ 里親制度には好意的
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間、お金、世間体で自信がない ・ イメージがわからない ・ 里親制度には好意的
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 里子を公平に扱ったり、実子ではない里子を本当に愛せるか不安 ・ 虐待や元の家庭でのトラウマを癒せるか心配 ・ 年配で、子供が大きくなるまで面倒を見られる自信がない
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分や実子に悪い影響がないか心配 ・ 時間やお金について、ゆとりがないと感じている ・ 若い、実子の養育、家族の介護などの理由から、将来が見えない
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 実子でも里子でもいい ・ 欧米的 ・ 家庭というより居場所をつくる
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧米で暮らしたことがある人もいる ・ 実子をつくるよりも、困っている里子を引取ったほうが社会や環境によいと考える ・ 「産みたい」より「育てたい」 ・ 若い人の中での兆候

里親意向に影響を与える「要素」、障壁となる「ステップ」、意思決定を促す「象徴的体験の型」

里親を推進するには、潜在里親の目線から見た現状や顕在的・潜在的な課題を把握したうえで、得られた示唆を施策や体験を設計する際に適用する必要がある。本調査から得られた潜在里親を理解するうえで重要となる示唆を、「要素」、「ステップ」、「象徴的体験の型」の3つの切り口で説明したい。

最初に「要素」であるが、里親意向に影響を与える要素には、**社会、プロセス、コミュニケーション、個人・家族**の4つが存在する。1つ目の社会的な要素の具体例として、例えば、学校に里子がいる場合、里子の安全確保などの理由から、里親や学校が里子であることを隠す傾向が強いことが挙げられる。結果として、幼い頃から里子の存在を知る機会が少なくなるため、社会的養育の存在が顕在化しにくい。2つ目のプロセスの要素として、制度上は里親の条件を満たしているにもかかわらず、独身や共働きの潜在里親は、相談窓口などであまり歓迎されていない傾向がある。3つ目の要素として、常に里親になる覚悟を試すような児童相談所と潜在里親とのやり取りに代表される、コミュニケーション上の課題が挙げられる。4つ目に、里親の検討や登録時の家族の説得が潜在里親に委ねられ、第三者の介入がないまま決裂、不和などの結果に終わるような、個人・家族の要素が大きな負担となっている。この中で、特に2つ目のプロセス上の課題は、潜在里親ペルソナに関わらず里親意向に水を差す要因の一つである。

次に「ステップ」上の課題に注目したい。潜在里親の目線で里親を認知してから登録に至るまでのプロセスを分析してみると、潜在里親へのサポートが不足しているがために、「理解」「検討」「体験」の3つのステップが障壁となり得ることが分かった。「里親」という名前の認知を超えて、その制度と重要性を深く解釈していく1つ目

の「理解」のステップでは、里親制度の理念への共感が必要となる。現在、潜在里親は情報不足の中で、時には存在しない情報も含めて自身で情報を探し、理解を深めることを余儀なくされている。2つ目の「検討」のステップにおいて、潜在里親は児童相談所へ問い合わせをするに足る確証を得たいと考えているが、地域や家族からの理解が得られないまま、または仲間を見つけられないまま、一人で悩み続けている場合も多い。そして3つ目の「体験」のステップは潜在里親にとって重要なステップであるが、最もサポートが薄く、多くの自治体では存在すらしない。里子とどう関わればいいのか？自宅に里子が来ても怪我などしないか？里親の仲間にはどのような人がいるのか？検討する際に生まれるこうした様々な疑問に対して、里子になり得る子どもと実際に関わる体験を通して得られる情報は、検索して得られるものとは比較にならない深みがある。このような体験が、心理的ハードルの高い児童相談所への問い合わせという壁を越えるきっかけとなることも多くある。

最後は「象徴的体験の型」である。里親登録までのプロセスには大きく分けて2種類の象徴的体験が存在する。象徴的体験とは、意思決定を助け、次のステップへ進む後押しをする役割を果たす、心に残るような体験である。1つ目の象徴的体験は、**里親を論理的に検討するための情報整理(情報整理型)**であり、例えば里親検討開始の大きな課題となっていた金銭的な不安に代表される懸念事項や、社会的意義の裏付けの不足に対し、必要な情報が手に入り、腑に落ちるような体験である。2つ目の象徴的体験は、**里親になりたいという感情への訴求(感情巻き込み型)**であり、例えば虐待のニュースを耳にする、里子となり得る子どもと直接交流するなどの機会を経て「子どもを助けたい」という感情が揺さぶられるような体験である。

潜在里親に共感し創出した、潜在里親の困りごとを解消する26施策

潜在里親について新たに判明したこれらの現状や示唆を踏まえ、里親推進関係者を集めて共感ワークショップ²⁵を実施し、26個の施策を創出した(以下、26施策。詳細は巻末の「補足資料」を参照)。例えば、「里親ポータルサイト」という施策は、潜在里親が里親を理解・検討するうえで「様々な情報が散在しており、網羅的に把握しづらい」「一目でどんな制度なのかが分かりにくい」という困りごとに対し、里親制度の仕組み、里親の執筆するブログ、登録までのプロセスや問い合わせ先などの里親に関する情報を網羅することで解決を試みる。また「里子経験者による座談会」という施策は、同じく里親を理解・検討するうえで「どういう里親になるべきか、里親としてどう振る舞えばいいか分からない」「里子のリアルな声が聞けない、里子がどのようなことを望んでいるのか分からない」といった困りごとに対し、里子経験者から、里子から見た里親家庭での体験について直接話を聞くことで、里親に期待されることを理解する機会を設けることで解決を試みる。

これらの26施策は里親登録までのプロセスの段階に応じて、里親に関する「理解」を促進する施策、「検討」を促進する施策、「児童相談所へ問い合わせ」を促進する施策、の3つに分類できる(図表5)。

続いて、26施策すべてを実施した際の、潜在里親の「里親に関する理解度」「検討してみたい気持ち」「児童相

談所に相談してみたい気持ち」の変化(以下、理解・検討・問い合わせへの意向割合の変化)²⁶をそれぞれ測定した。その結果から、26施策を実施した場合、児童相談所へ問い合わせをする意向のある人の割合は、「里親になる意向のあるグループ」で施策実施前の約9%から6ポイント程度増加して約15%に、「里親になりたいかどうか決められないグループ」では約0.1%から2ポイント程度増加して2%強にまで上昇すると推計された²⁷。したがって、立案した26施策は、里親になる意向のある人、および里親になりたいかどうか決められない人に対して、児童相談所に問い合わせをする意向を一定程度増加させる効果を持つと考えられる。

次に、これまでの調査の結果²⁸を基に、26施策のうち、「里親になる意向のある人」と「里親になりたいかまだ決められない人」において、児童相談所に問い合わせをする意向を増加する効果が高いとみられる11個の施策を「優先して検討すべき施策」(以下、優先施策)として抽出した。11個の優先施策の内訳は、理解を促進する施策(里親への金銭的サポートの認知向上など)が5個、検討を促進する施策(里子経験者による座談会など)が4個、問い合わせを促進する施策(児童相談所・フォスターリング機関に気軽に里親について相談できる里親カフェなど)が2個となっている(図表5参照)。

図表 5

共感ワークショップで創出された26施策一覧



潜在里親を登録まで導く理想の体験設計例

施策の実行に際しては、個別に潜在里親の困りごとが解決されることに加え、登録やその先の委託後まで見据えて体験の連続性を考慮する必要がある。この連続性をジャーニーマップ(図表6)で例示している。具体的には、11個の優先施策を中心に、潜在里親にとっての理想の体験を設計し、その際に、次の3点に留意した: ㉠ インタビュー調査から導出された体験設計の要諦、㉡ 現状サポートが不足しているステップの体験充足、㉢ 意思決定を促す2種類の象徴的体験の型。以下に、これら3つの留意点を概説する。

㉠ **体験設計の要諦**：本調査で実施したインタビューから、潜在里親の里親意向が増加するような取り組みへの示唆を洗い出し、体験設計の要諦として以下の4つを抽出した。

1. 体験としての連続性があること
2. 潜在里親が、登録するか否かの自身の決断に自信が持てること
3. 委託後に起こり得る失敗に対する不安を取り除き、安心を与えるコミュニケーションが徹底されること
4. 子どもだけではなく、里親の人権、生活、希望を尊重すること

このような要諦は設計時のみではなく、施策の実行時にも適切に運用されることで、施策の効果を最大化できると考える。

²⁵ 2022年5月に里親推進関係者からの参加を得て実施。参加者は、潜在里親の立場に身を置いて、彼らが里親登録に至るまでに抱えると思われる困りごと共感したうえで、その困りごとが解消されるために必要な施策を創出

²⁶ 施策を実施したと仮定し、施策を実施した後の意向を10段階で評価した際、実施する前と比較して3段階以上増加し、かつ7以上の評価を付けた人を意向が増加したとして計算(マッキンゼー「潜在里親に対する施策効果調査」)

²⁷ 理解・検討・問い合わせのそれぞれの施策において、意向が増加する人は重複していないという仮定を置いた。脚注26に記載した方法にて意向が増加する人の割合を算出し、事前に実施した「潜在里親の現状調査」における理解・検討・問い合わせでの転換率(次のステップに進んだ人数の割合)に反映。反映した数値を理解・検討・問い合わせの順に掛け合わせ、最終的に問い合わせをする意向のある人の割合を算出。この数値を、「潜在里親の現状調査」における同数値と比較(マッキンゼー「潜在里親の現状調査」「潜在里親に対する施策効果調査」)

²⁸ オンラインによる「潜在里親の現状調査」、「潜在里親に対する施策効果調査」、個別でのインタビュー(p.4の「潜在里親に関する調査」を参照)

図表 6

潜在里親: 登録までの理想のジャーニーマップ



⑧ **現状サポートが不足しているステップの体験充足**：潜在里親がサポート不足を感じているステップに対し、潜在里親の困りごとを解消する施策によって新たに3つのサブステップ、「制度を深く理解する」「自分ごと化する」「小さな行動を起こす」を追加した。「制度を深く理解する」は、里親制度が愛着形成の面からも子どもたちにとって望ましい制度であることが分かることや、保育ママやボランティアなど数ある子どもとの関わり方の中で、より密接に子どもと関係を築くことができる里親が自分に合っているかどうか分かるサブステップである。「自分ごと化する」では、里親に求められる役割や期待、具体的な家計への負担を正確に把握することで、自身が里親になった際の様子を想像し検討を進めるサブステップである。同居家族も巻き込んで検討し、全員が前向きに考えていきたいと思えること、そして最終的には全員が合意できることが期待される。「小さな行動を起こす」は、里親子が生活する様子の観察、里子との交流、将来の里親仲間との出会いなど、潜在里親にとって敷居の低い行動を起こすことで、問い合わせや申し込みを行うに足る確証を得るサブステップである。

⑨ **意思決定を促す2種類の象徴的体験の型**：体験の連続性に加えて、意思決定の後押しとなる象徴的体験も、潜在里親が登録まで到達するためには必要な要素となる。前述の通り、象徴的体験の型には「情報整理型」と「感情巻き込み型」がある。今回はジャーニーマップ上で、各サブステップにおいてそれぞれの型で潜在里親がどのように感じているかを例示した。同じ施策、サブステップであっても、潜在里親の考え方によって反応が異なることに留意する必要がある。

実際には、自治体毎の地域性や潜在里親ペルソナを加味した独自の体験設計が必要となる。現状は多くの場合、ここで例示したような潜在里親の目線を意識した体験設計がされておらず、潜在里親は多様な困りごとを抱えている。図表6のジャーニーマップ、および前述の体験設計の留意点が潜在里親の目線を意識した体験設計の参考となり、各地での里親推進の一助となるよう願っている。

里親推進の加速に向け、国、地方自治体、民間フォスタリング機関が連携して展開する6つの活動

本調査では、潜在里親像を明らかにし、彼らの困りごとへの共感を醸成することで施策を創出した。さらに、施策の効果を推定すると同時に、施策効果を最大化するための体験設計の要諦を導き出した。今回創出した施策や体験設計の要諦の一部は、現在、里親等委託率の上位にあるいくつかの自治体により既に実践されている。

しかし、効果的な施策や体験設計の要諦を活用した「ジャーニー・施策の設計」と「施策・連携の実践」だけでは、十分に里親を推進できるとはいえない。里親等委託率の上位に位置する3つの自治体と民間フォスタリング機関へのインタビュー、およびそれらの事例を調査した結果、「ジャーニー・施策の設計」と「施策・連携の実践」の前提として、次の4つの活動が重要であることが分かった：「理念・好事例の発信」「目標の設定」「リソースの確保」「仕組みの構築」。また、これらの活動を、地方自治体を軸としつつ、国、地方自治体、民間フォスタリング機関が連携しながら展開することが、里親推進の加速に重要であると考えられる。以下に、これら6つの活動をどのように進めるべきか、地方自治体を中心に概説する(図表7)。

- ① **理念・好事例の発信**：地方自治体の里親推進者が、広く社会的養育関係者に対して基本的な家庭養育優先の理念を発信し、理解を醸成する。里親推進の早い段階で、実践例を積極的に自組織内および市民に発信することも有効である。また国は、理念に対する地方自治体の理解醸成を図ったり、地方自治体間で好事例共有による連携を促す場を提供したりすることで、日本全体で里親推進を加速できると考えられる。
- ② **目標の設定**：地方自治体として、理念を実践する行動面、および里親等委託率などの数値面で、3～5年先の目標を設定する。その目標を子ども施策の一部として地方自治体の総合計画へ位置づけ、里親の推進に対し市民、議会などから幅広く賛同を得る。

③ **リソースの確保**：地方自治体における現状の金銭的、人的リソースを踏まえ、目標達成に必要な追加のリソースを算出し、獲得する。なお、里親推進に関わる自治体の職員は全国平均1.1人²⁹であるが、福岡市やさいたま市、静岡市では里親推進の担当として約10人を配置し、里親リクルーティング活動や里親支援を充実させている。しかし、これらの市によると現状の強固な人員体制であっても、依然として人手は足りず、長期的な人員増強を必要としている。里親推進を加速するには、民間サービスを活動に取り入れることも検討すべきである。例えば、地域内で活動し得る民間フォスタリング機関に対してその里親リクルーティングや里親支援の能力を評価し、適切であれば起用することなどである。また国は、民間フォスタリング機関の紹介、および各地方自治体における連携の具体例を共有する場を提供することで、まだ実践例のない地方自治体で民間フォスタリング機関との連携を促進し、里親推進の加速につながる可能性がある。

したがって、民間フォスタリング機関は、起用に備えて民間ならではの知識や経験を獲得・蓄積しておくことが求められる。具体的には、里親リクルーティングを担う職員に民間での営業経験者を採用したり、里親支援を担う職員に里親経験者を起用したりすることが挙げられる。また、里親支援の専門性を高めるため、職員に対し継続的に研修を実施することも必要となる。

④ **仕組みの構築**：地方自治体内で、里親推進専任となる人的リソースの確保に加え、里親推進を担当する部署を設置して体制を整備する。体制を整備するのみならず、本庁(里親推進の担当部署)と児童相談所、民間フォスタリング機関を起用する場合は民間フォスタリング機関を含め、3者間での目標の進捗管理や、

²⁹ 伊藤嘉余子「里親支援にかかる効果的な実践に関する調査研究事業」2017年。常勤職員1人を0.7人として算出。
https://www.osakafu-u.ac.jp/omu-content/uploads/sites/1162/satooya_houkoku.pdf

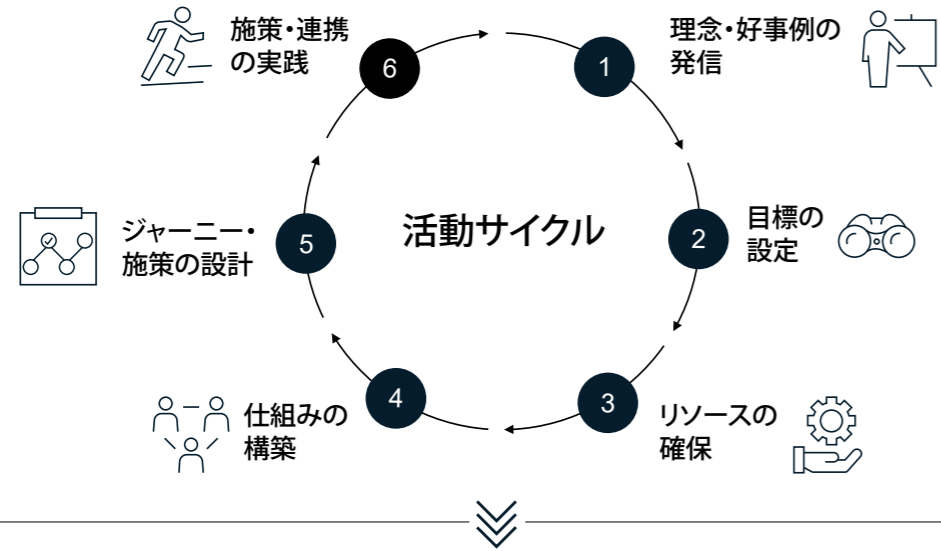
日々のケースワークにおける連携方法を頻度や場所なども含めて設計・構築する。

⑤ **ジャーニー・施策の設計:** 地方自治体は、(起用する場合は民間フォスタリング機関と共同で)現在の里親推進の施策をマッピングし、地域特性や獲得したリソースを踏まえて、地域における里親のジャーニーおよび追加すべき個々の施策を設計する。その際に、本調査で創出した一連の施策や体験設計の要諦などを参照しながら、地域ならではのジャーニーおよび施策を設計することが望ましい。

⑥ **施策・連携の実践:** 地方自治体は、(起用する場合は民間フォスタリング機関との連携の仕組みを活用し、)ジャーニーおよび施策を実践する。連続性およびスピード感のある里親リクルーティングやきめ細かな里親支援を実践し、さらなる理念・好事例として発信することで、より幅広い関係者・市民の理解醸成につながる。国は、予算規模が大きいため、各地方自治体や民間フォスタリング機関では実現が難しい施策や、全国的に実施することで高い効果を発揮すると思われる里親の普及啓発の施策を中心に実行、あるいはモデル事業化することで、日本全体で里親推進の施策展開を後押しできる。

図表 7

里親推進のための活動サイクル



	国 (厚生労働省)	地方自治体 (本庁・児童相談所)	民間フォスタリング機関
① 理念・好事例の発信	理念に対する地方自治体の理解醸成や、自治体間で好事例共有や連携を促すフォーラムを開催	家庭養育優先原則などの基本的な理念を関係者全員で理解し、関連エピソードや施策の好事例を積極的に組織内・外に発信	
② 目標の設定		3～5年先の理念の実践および数値(里親等委託率など)目標を立て、自治体の総合計画に位置づけ	
③ リソースの確保	民間フォスタリング機関との連携を促すフォーラムを開催	目標達成に必要なリソースを外部も含めて検討する。予算・人材を組織内・外で獲得	民間での営業・マーケティング経験者や、里親経験者などを確保し、トレーニングを実施する
④ 仕組みの構築		里親推進の部署を設置し、必要に応じて民間フォスタリング機関に委託。本庁、児童相談所、フォスタリング機関の間で設定した目標の進捗管理、日々のケースワークにおける連携体制を構築	
⑤ ジャーニー・施策の設計		地域での現在の施策をマッピングし、地域特性、獲得可能なリソースを踏まえ、ジャーニーおよび個々の施策を設計	
⑥ 施策・連携の実践	予算規模が大きく、効果の高い施策を実行、またはモデル事業化	連続性・スピード感のある里親リクルーティング、きめ細かな里親支援を構築した連携体制のもとで実践	

コラム 3

福岡市、静岡市³⁰へのインタビュー³¹を通じて得られた里親推進における取り組み事例

福岡市(2020年の里親等委託率57%、全国2位)

福岡市は、民間フォスタリング機関に包括的に委託しつつ、児童相談所も長年熱心な取り組みを続けている。福岡市に特徴的な点は、理念の浸透と民間団体との積極的な共働が成功している点にある。

理念の浸透については、里親委託の意義や子どもにとってのメリットを職員が理解しており、社会的養育の必要性が認められた際には、まず里親を検討するという姿勢が児童相談所全体で共通しているという点が里親等委託率の向上に寄与している。当時の児童相談所所長を中心に、社会的養育の理念・方針を一貫して職員に伝達していたことに加え、実際に里親委託を推進し始めた結果、里親に委託された児童の笑顔や語彙が増えるなど、ケースワークを通じて里親委託のメリットを職員一人ひとりが実感していったことが里親等委託率向上の大きな原動力となった。さらに、2017年に設立された家庭移行支援係³²の存在により、施設への入所が長期的な家庭養育の機会を奪うおそれがあること、また永続的解決にはならないという認識が浸透している。

民間団体との積極的な共働については、早期から民間ならではの視点やスキルを取り入れることで、相互に補完しながら活動してきたことが里親等委託率向上につながっている。地域のNPOと協力したフォーラムの開催や、民間フォスタリング機関への包括的な業務委託を行っている。休日・夜間の活動や、営業・マーケティング経験者の採用、デザイン性に優れたポスターの作成、海外の知見を活用した里親登録前研修など、様々な場面で民間団体のノウハウを役立てている。

さらに、福岡市は独自に里親等委託率などの里親推進に関わるいくつかの数値目標を5年ごとに設定し、その進捗を児童相談所、民間フォスタリング機関と共有する仕組みを構築している。特に児童相談所、民間フォスタリング機関の間では、月次の定例会にてリクルーティング活動の状況、個別のケースワークなどの情報共有が行われ、連携強化を図っている。

静岡市(2020年の里親等委託率49%、全国3位)

静岡市は、民間フォスタリング機関に全面委託している。静岡市の特徴は、民間団体を通じた里親経験者のノウハウ活用と、連続的な里親支援が成功している点にある。

委託先のフォスタリング機関は里親会が母体となって設立されており、11名の里親経験者を相談員として登用している。「先輩里親」が相談員としてサポートする体制は、里親側も相談や関係構築のハードルが低く、不調³³を防止する³⁴一つの要因にもなっている。

連続的な里親支援については、「啓発・研修・相談支援」という3本の柱を掲げ、里親委託を推進してきた。2010年のフォスタリング機関設立当初から、上記のような包括的な支援の構想を確立し、職員にも浸透させてきた。各柱において多様な施策を展開しており、中でも「1日里親体験会」³⁵「里親カフェ」³⁶などは里親検討者にとって里親養育をより身近に感じる機会として継続的に提供されている。さらに、里親同士の活発な交流の場として、里親宅で「里親サロン」³⁷を開催するなど、里親への支援も充実している。

³⁰ 各自治体の2020年度里親等委託率は、福岡市57%、静岡市49%である。2010年時点は順に25%、24%であり、2010年から2020年の10年間で委託率を大きく向上させた自治体である
³¹ 各自治体の児童相談所やフォスタリング機関に対して、ビデオコールや対面でのインタビューを2022年6月頃実施
³² 施設入所児童の永続的解決に向け、家庭移行を支援する係。全国的には珍しい係であるが、福岡市においては施設入所の長期化を防ぐ目的で設立された
³³ 不調とは、里親と里子の関係悪化や養育の困難化による里親委託解除のことを指す
³⁴ 里親委託解除の原因のうち、不調が占める割合は全国では約24%である一方、静岡市は14.5%と低い。相原 真人「福岡市における里親家庭への支援仕組みと静岡市里親家庭支援センターの活動に見る里親家庭へのソーシャルワーク」『社会福祉学』57巻3号、2016年、pp78-90、https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssw/57/3/57_78/_article/-char/ja
³⁵ 一緒に参加する里親会の親子や施設入所児童と、みかん狩りなどの遊びや食事をする中で、里親子の生活や子育てについて知るイベント。静岡市里親家庭支援センターのWebページより、<https://fcsshizuoka.com>
³⁶ 学区ごとに開催している里親制度に関する小規模な説明相談会で、「里親カフェ」として気軽な参加を呼び掛けている
³⁷ 「確かな絆を全ての子どもに ― 里親委託と特別養子縁組に関する調査」厚生労働省政策統括官付政策評価官室 アフターサービス推進室、2018年4月、https://www.mhlw.go.jp/iken/after-service-20180420/dl/after-service-20180420_houkoku.pdf

持続的に家庭養育を推進するには、 里親登録者数の増加に加え、 里親登録後のプロセス改善や 子どもの目線を取り入れた 制度設計、施設の高機能化も 重要な要素である

今回の調査では、潜在里親が里親登録するまでのプロセスに注力したが、里親・里子の総合的な体験を継続的に改善するために、検討すべき課題は他にも存在する。

里親登録後のプロセス: 持続可能な里親養育を実現するには、里親登録後のプロセスにおける改善も重要である。特に、里親等委託率が上昇途中にある自治体において、里親に登録したものの、委託されない未委託里親についての支援や、委託が始まった里親に対する養育面での支援充実が挙げられる。具体的には、委託前に里親養育への理解を深め、より実践的に準備をする研修の導入が挙げられる。このような登録後・委託後の支援の周知は、潜在里親の里親になる意向を増加する要因になりうるということが調査から見てきた。40代の里親からは、「児童相談所のホームページに、24時間体制で電話相談を受け付けていることや、自宅までの送迎、ベビーカーやチャイルドシートの貸与のことなど、支援の詳細が記載されていたことが安心感につながり、応募を促した」という声もあった。

子どもの目線を取り入れた制度設計: 本調査は里親や潜在里親の目線に立ち、現状の里親になるプロセスの改善策について明らかにした。しかし、2017年の「新しい社会的養育ビジョン」で子どもが権利の主体であることが明確化されているように、里親制度も子どもの最善の利益のための制度であるべきである。また、里親家庭での養育が適切かどうかを確認する面談など、子どもの目線に立った支援を提供し、里親制度においても1人ひとりの子どもが声をあげられる環境を担保することが重要である。なお、日本を除く世界の約70カ国には「子どもコミッショナー」³⁸が設置されており、この機関を通じて子どもの意見を聞く機会が設けられている。

施設の高機能・多機能化: 厚生労働省の示す社会的養護の指針³⁹では、児童養護施設の将来像は小規模化および高度化であることが示されているが、子どもへの悪影響が心配される大規模な施設養育は、2020年時点で児童養護施設の約46%（定員数ベース）を占めている⁴⁰。今後、児童養護施設に求められる役割は、専門的なケアを必要とする子どもの養育や、地域の里親支援、家庭復帰を目指す親子関係の再構築など、高機能化および多機能化への転換である。

子どもに関する課題が深刻化する昨今の日本の状況において、子どもの社会的養護のなかでも里親などの家庭養育は施設養育と比較して子どもの発達への負の影響が少なく、また社会全体にかかる費用面でもメリットがあるため、里親制度の重要度は増している。

今回の調査では、里親になる意向のある人は政府目標を十分に上回るほど存在すること、また今回立案した施策を通じて里親登録までのプロセスにおける体験を改善することで、里親登録に向けた児童相談所への問い合

わせ意向が増加することが示され、里親推進に向けた道筋が明らかとなった。「新しい社会的養育ビジョン」をはじめとした近年の家庭養育の推進の機運を高めるためにも、関係者が一丸となり、里親と子ども双方のニーズを満たし、権利が保障された里親制度を作り上げていく必要がある。本報告書が広く活用されることで、より多くの子どもが安心できる家庭、信頼できる大人のもとで健やかに成長することができる未来の実現を、多少なりとも後押しできれば幸いである。



³⁸ 「子どもの権利守る独立機関『子どもコミッショナー』海外と日本の決定差」東洋経済オンライン、2022年5月13日、<https://toyokeizai.net/articles/-/585882>

³⁹ 「児童養護施設運営指針」厚生労働省、2012年3月29日、https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/dl/yougo_genjou_04.pdf

⁴⁰ 「社会的養育の推進に向けて」厚生労働省、2022年3月、p.108

補足資料

図表 8

施策一覧(1/2)

「理解」への意向増加施策 12			「検討」への意向増加施策 9			「問い合わせ」への意向増加施策 5				
 <p>地域で里親子と交流イベント</p> <p>地域で開かれるイベント(ピクニック・ランチ会・お花見会など)に、里親子を招待して、里親子のプライバシーに配慮したうえで、楽しみながらカジュアルに里親子と交流できる</p>	 <p>友達紹介キャンペーン</p> <p>友達から里親制度を紹介してもらい、児童相談所などが主催する説明会に行く、二人とも地域で使えるクーポンをもらえる</p>	 <p>有名ブランドとのタイアップ</p> <p>スポーツ企業や生活雑貨企業などの里親制度とタイアップしたCM・広告を通じ、日常生活の中で自然と里親制度の存在を目にする機会が増え、周りでも里親を認知している人が増える</p>	 <p>有名人の里親ドキュメンタリー</p> <p>里子のプライバシーに配慮しつつ、里親になりたい有名人の登録までのプロセス、なった後の生活のドキュメンタリーを動画や記事で見せ、大変なことや喜びをリアルに感じることができ、里親になることのイメージが湧く</p>	 <p>全国・地域メディアでの里親広告</p> <p>テレビCM・ラジオなどのマスメディアや、自分のよくいくお店、区役所、駅のポスターで、里親の広告を目にするので、「里親になったらこんな感じなのかな」とイメージが湧く</p>	 <p>学生・子ども向けの社会福祉に関する体験学習</p> <p>社会問題(医療・介護・福祉)に携わる職業の体験や授業を通じて、学生・子どものうちから里親制度を楽しく学ぶことができ、若いうちから里親制度を身近に感じることができる</p>	 <p>里親休暇や補助などの職場のサポート体制</p> <p>自分の勤め先が里親優良企業で、職場からのサポートが得られる。たとえば、里親制度の説明会があったり、里親になった際の休暇や補助があり、職場の雰囲気や里親になることを応援していると感じられる</p>	 <p>地域における子どもとの関わり「メニュー表」</p> <p>各自治体のwebサイトに、地域での子どもとの様々な関わり方が一覧で載っていて、自分の状況にあった関わり方がわかる(保育ママ、民生委員、ファミリーサポート、養子縁組、里親など)</p> <p>里親の種類も様々なものが載っている(週末、緊急、短期、季節、長期など)</p>	 <p>多様化する家族像に合わせた広報</p> <p>ロールモデルや広告により、従来の家族像に縛られず、独身者や同性カップル、不妊治療中の方を含め、どんな人でも子育てができると感じる。</p> <p>例えば、不妊治療中・検診中に一つの選択肢として里親があること、里親に関する問い合わせ先を教えてください</p>	 <p>短期間の里親のポジティブな推奨</p> <p>数日・数か月・1~2年といった短期の里親も可能で、地域の子どもがたくさんの人に大切にされる制度として推奨されている。(例:里親家庭へのホームステイ、夏休みやお正月などの期間限定の里親、里親レスバイトケアなど)</p> <p>1 レスバイトケア:里親家庭が一時的な休みのための補助を必要とする場合に、他の里親、乳児院、児童養護施設などを活用して子どもを養育すること。</p>	 <p>里親ポータルサイト</p> <p>里親に関する情報がまとまった里親ポータルサイトを見ると、里親制度の仕組み・里親の条件・連絡先・里親体験のブログ等の網羅的な情報がわかる</p>
 <p>里親への金銭的サポートの認知向上</p> <p>里親になると、里親世帯へ合計10~15万円の里親手当と養育費に加え、さらに医療費、イベント費などの金銭的補助があることを知り、里親になる金銭的不安が解消される</p>										

図表 9

施策一覧(2/2)

「理解」への意向増加施策 12			「検討」への意向増加施策 9			「問い合わせ」への意向増加施策 5		
 <p>「里親ハウツー」コンテンツ</p> <p>実際にうまくいった実例を基にした「どのように家族会議をするか」や「どのように実子に説明するか」など、里親になるまでの課題を乗り越えるためのノウハウ・コツが本やビデオでまとめてあり、簡単に学べる</p>	 <p>里親オンラインコミュニティ</p> <p>里親グループがSNS上(LINEやFacebook、Instagramなど)にあり、そこで発信されている里親としての生活を楽しく見ることができ、投稿者やグループメンバーに悩み相談や質問を簡単にできる</p>	 <p>里子経験者による座談会</p> <p>養護施設から里子になった子どもの話を直に聞けて、里子から見た体験を知ることができる</p>	 <p>児童養護課題の勉強サークル</p> <p>社会貢献としての里親制度について同じような課題意識や関心を持っている人と一緒に学べる</p>	 <p>家族向けワークショップ</p> <p>里親検討中の家族向けのワークショップで職員にガイドされながら、里子を迎え入れることの懸念や不安を、家族と一緒に考えることができる</p>	 <p>専門家によるカウンセリング</p> <p>精神科や心理士など専門家を含めたカウンセリングをうけられて、里親登録するまでの悩みについて専門家の意見を聞くことができる</p>	 <p>プロによる里親生活のお金・時間シミュレーション</p> <p>里親になった時の自分の家庭の家計簿例や、1週間のスケジュール例などを、ファイナンシャルプランナーなどの「お金のプロ」やタイムマネジメントのコーチがシミュレーションしてくれる</p>	 <p>子どもとの関わりのお試し体験</p> <p>地域での子どもとの様々な関わり方を数時間や数日から試すことができ、里親を検討する前に、地域の子どもと一緒に過ごす体験ができる</p> <p>(例: 保育ママ、民生委員、ファミリーサポート、里親家庭へのホームステイ、短期里親、夏休みなどの期間限定の里親など)</p>	 <p>里親タイプ診断アプリ</p> <p>自分が何歳ぐらいの里子を受け入れるか、長期短期どちらの里親に向いているかなどを気軽に手早くアプリで知ることができ、自分に向いている里親タイプや、どのような子を里子として迎え入れられるかイメージできる</p>
 <p>里親相談スタッフ</p> <p>里親を検討している際に悩み事があった時や知りたい情報があった時、無料で気軽に専属担当者、または児童相談所やフostリング機関、関連期間の職員にオンラインまたは対面で相談できる</p>	 <p>気軽に寄れる児童相談所</p> <p>児童相談所が誰にでもオープンな雰囲気、ふらっと寄って、気さくな職員と自分の家族や里親制度のことについておしゃべりするような感覚で話せる</p>	 <p>里親カフェ</p> <p>カフェなどで気軽に里親の説明や体験談が聞けて、周りの人たちと仲良くなったりお茶するだけでもいいかな、という気軽さで参加でき、相談から登録までできる</p>	 <p>オンラインでの里親問い合わせ・登録</p> <p>TEL・FAX以外に、ウェブサイトや公式LINEアカウントを通じて児童相談所や民間団体へ簡単に里親に関する問い合わせができる。また、ウェブサイトから里親になる流れがわかり、里親登録がオンラインで可能</p>	 <p>里親オンライン研修</p> <p>里親になるために必要な研修の内、基礎的な知識などを学ぶ座学部分はオンラインで自分のペースで受講できる。また、ホームページにこの研修の一部が載っていて、誰でも見ることができる</p>				

マッキンゼーにおける社会貢献活動

マッキンゼーでは「To help create positive, enduring change in the world」をパーパスとし、クライアント企業、ひいては社会にとっての包括的な成果実現を目指して活動を推進している。

この包括的な成果の中には、社会および環境への効果も包含され、マッキンゼーは1954年より社会的責任(CSR)活動に従事している。これまで600以上の団体に対し、222,000時間以上のプロボノ・プロジェクトや、社内活動を通じて貢献を果たしてきた。社会および環境への貢献を今後も継続するため、マッキンゼーはCSR活動に

おいて、2030年までに世界全体で20億ドル相当の支援を提供することを約束している。

マッキンゼージャパンでも、本プロジェクトを日本での社会貢献活動の一環として実施している。

本報告書の調査は他のマッキンゼーの調査と同様に、我々の見解を反映して独自に実施したものであり、いかなる政府、他機関、企業、団体からの委託を受けたものではない。

執筆者

執筆者は全員、マッキンゼー東京オフィス所属で、**住川 武人**はシニアパートナー、**反田 篤志**はパートナー、**鈴木 温子**はアソシエイト、**越智 円香**はデザイン・エキスパート、**多田 涼**はデザイン・スペシャリスト、**永井 彩**、**池畑 有咲**、**及部 愛実**はビジネス・アナリストである。

謝 辞

本報告書の執筆にあたっては、日本財団の各位より多大なる協力を得た。執筆者一同より、ここに感謝の意を表する。

Copyright © McKinsey & Company
Designed by Visual Graphics Team Japan

www.mckinsey.com

 [@McKinsey](https://twitter.com/McKinsey)

 [@McKinsey](https://www.facebook.com/McKinsey)

 <https://www.linkedin.com/company/mckinsey/>